廃プラスチック類の混合焼却実証試験を実施します

市では、今後の廃プラスチック類の処理方法を検討するため、東部クリーンセンターで中間処理された後の廃プラスチック類を燃やせるごみに混合して焼却する「廃プラスチック類混合焼却実証試験」を実施します。
環境および焼却炉等への影響を検証するほか、発電量の増加や埋め立て経費の削減等の経済的効果の検証も行います。

■廃プラスチック類とは
本市のプラスチック製品に関する分別は、▼商品を包んでいた容器や包装等の「プラスチック」▼清涼飲料水等の「ペットボトル」▼はきもの、ビデオテープ、ハンガー、スポンジ、ゴム製品、文房具およびポリバケツ等の「燃やさないごみ」の3種類です。このうち「プラスチック」や「ペットボトル」は、資源化を行っています。
一方、「燃やさないごみ」は、収集後に、東部クリーンセンターで破砕処理（細かく砕くこと）を行い、鉄やアルミを回収します。その処理後には、プラスチックや可燃性のごみ等が残ります。
市では、この残ったものを「廃プラスチック類」と呼び、現在は埋め立て処分しています。

■背景
廃プラスチック類混合焼却実証試験の実施に至った背景には、次の4点があります。
①**国の基本方針**
国は、平成17年に廃プラスチック類の取り扱いについて、まずは発生を抑制し、次に再生利用の推進、それでも残った廃プラスチック類は、熱回収技術や排ガス処理技術の進展、最終処分場のひっ迫した状況等を踏まえ、直接埋め立ては行わず、一定以上の熱回収率を確保しつつ熱回収を行うことが適当であるという基本方針を示しました。
②**所沢市廃棄物減量等推進審議会（平成19年度）の答申**
同審議会の答申において「廃プラスチック類」については、資源化技術を活用し、再生利用に努め、最終処分量を削減すること。なお、廃プラスチック類の焼却に際しては、安全性に配慮し実証試験を行い、試験結果等の情報公開に努め、市民の理解を得ながら進めていくこと」との方針が示されました。
③**廃プラスチック類に係る高額な処分費と最終処分場の問題**
現在、市内に一般廃棄物最終処分場が確保されていないため、最終処分を県営の最終処分場および県外の民間最終処分場で行っており、厳しい財政状況の中、高額な処分費が財政を圧迫している状況です。また、全国的に最終処分場の埋め立て容量が、ひっ迫しており、市としても焼却処理等により埋め立て容量の削減に努める必要があります。
④**燃焼管理技術の確立・高度な排ガス処理施設**
東部クリーンセンターは、高度な排ガス処理ができる施設となっており、ダイオキシン類は、国の排出基準値の10分の1の自主基準値を設けています。また、発電施設を備え、ごみの焼却で発生する熱の有効利用が可能です。

■試験概要
「廃プラスチック類」を燃やせるごみのごみピットに投入し、燃やせるごみとともに十分かくはんした後、焼却し、環境および焼却炉等への影響を検証します。なお、この実証試験中に、自主基準等排出基準を超えるおそれがある場合は、直ちに実証試験を中断し、必要な措置を講じて安全性の確保を図ります。

■実施期間
6月1日から30日までの間の1か月間を予定しています。

■実証試験の内容
(1)測定項目
①排ガス（ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、ダイオキシン類の法定5項目に加え、東京23区の例と比較するため、一酸化炭素、鉛等の21項目を測定します）②排水（53項目）③焼却灰、飛灰、排水処理汚泥④ごみ質⑤周辺大気調査（13項目）⑥運転データ（焼却量、炉温、排ガス量、発電量、電気使用量、ガス使用量、水道使用量等）⑦その他
(2)測定回数
測定項目①～④は、実証試験実施前（各炉1回）と実施中（各炉2回）に測定を実施し、⑤は、東部クリーンセンター内1か所のほか周辺4か所および東所沢の一般環境大気測定局で実証試験前と試験中に測定を実施します。

■実証試験の公開および公表
実証試験は、原則として公開し、測定結果等を公表します。試験中は、「廃プラスチック類」と燃やせるごみをかくはんする様子等を見学することもできます。
◎見学の申し込みは、東部クリーンセンター（☎2998－5300）へ電話で申し込んでください。

■資源化の推進
現在「プラスチック（容器や包装のプラスチック）」や「ペットボトル」として収集しているごみは、今後も資源化を進めます。ごみの分別に一層のご協力をお願いします。
◎測定項目や見学等の詳細については、市ホームページ（「実証試験」で検索）をご覧ください。
問い合わせ　資源循環推進課（☎2998－9146）、東部クリーンセンター（☎2998－5300）

■国と所沢市の廃プラスチック類の定義の違い

国	●容器包装プラスチック ●ペットボトル ●はきもの、ビデオテープ、ハンガー、スポンジ等のプラスチック製品
所沢市	●燃やさないごみの処理後に残ったプラスチックや可燃性のごみ等

燃やさないごみの処理工程

←…通常の処理工程
←…混合焼却実証試験中

▲集められた「燃やさないごみ」

▲破砕処理設備で破砕します。

▲破砕後に金属類を回収します。

▲中間処理後に「廃プラスチック類」（プラスチックや可燃性のごみ等）が残ります。
1か月に約600トン発生します。

最終処分費年間約3億円

▲現在、「廃プラスチック類」は県営や民間の最終処分場で埋め立てています。

▲東部クリーンセンターでは、排ガスの常時監視を含め、安全で安定的な運転管理を行っています。実証試験期間中は、排ガスの常時監視に加え、第三者分析機関で分析を実施し、過去の自主分析項目とも比較します。

▲試験期間中は「廃プラスチック類」を燃やせるごみのごみピットへ投入し、十分かくはんし焼却します。

あったか湯・遊・楽事業（所沢市保養地事業）

箱根湯10%引き

水上温泉郷

四万温泉郷

市では、新しい時代に即した割引事業となる『あったか湯・遊・楽事業』を昨年度よりスタートさせました。
この事業は、水上温泉郷、四万温泉郷の2つの保養地との協定により、所沢市民優待の割引きが、宿泊のみならず、指定された所でのお土産や、有料入場施設にも適用されます。

◆申請から利用までの手順
優待を受けるには、施設の予約前に所沢パスポート券の申請が必要です。利用するすべての方の所沢パスポート券が必要になります。
①**所沢パスポート券の申請**
利用できる方　所沢市に住民登録（外国人登録を含む）をしている方で市税を滞納していない方
申請方法　市役所1階市民保養施設コーナー、各出張所、または市ホームページ（「楽しむ・学ぶ」をクリック）にある申請書に必要事項を記入のうえ、印鑑を持参し、同コーナーおよび各出張所へ直接
◎出張所に提出した場合、所沢パスポート券は後日郵送します。
②**所沢パスポート券を発行**

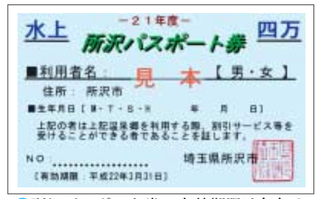

◎所沢パスポート券の有効期限は毎年3月31日です。年度ごとに申請が必要です。

③**宿泊施設の予約・問い合わせ**
予約方法　次の予約窓口へ所沢パスポート券を取得したことを告げ▼宿泊日▼希望旅館名および条件等を電話でお申し込みください。
◎加盟施設の一覧や宿泊料金等は、同コーナーおよび各出張所で配布しているほか、市ホームページ（楽しむ・学ぶ）をクリック）でもご覧になれます。

【予約窓口】午前9時～午後5時
■水上温泉旅館協同組合
☎0278－72－2611
■四万温泉協会
☎0279－64－2321

◎予約窓口から申し込みされなかった場合は、割引きや優待が受けられませんのでご注意ください。
④**宿泊当日**
到着時　宿泊先に着いたら、所沢パスポート券を提示し、割引き先一覧表を受け取ります。
◎所沢パスポート券をお持ちでない場合や忘れてしまった場合は、割引きや優待は受けられませんのでご注意ください。
チェックアウト時　精算時には割引き後の金額を必ず現金でお支払いください。
問い合わせ　市民保養施設コーナー（☎2998－9106）

足を運んでみませんか！　お花畑　地元農産物直売会　文化財

お花畑
開花時期　4月下旬から5月下旬ごろ
◎開花情報は、市ホームページ（「お花畑」で検索）でご覧になれます。
問い合わせ　農政課（☎2998－9158）

地元農産物の直売会
と　き　5月16日(土)、17日(日)／午前9時～午後2時（雨天決行）
◎売り切れしだい終了となります。
ところ　埋蔵文化財調査センター南側のお花畑
内　容　地元農産物の直売会、狭山茶の無料接待
◎午前10時から先着100人に花の種をプレゼントします。また、直売会は、買物袋（マイバック）を持参してください。
交　通　西武池袋線小手指駅南口下車、散歩道（小手指ヶ原古戦場と狭山湖コース）の順路で徒歩30分。または、同駅南口から「早稲田大学」行きバスで「所沢ロイヤル病院前」下車5分。なお、お花畑には駐車場がありません。ご来場の際は、電車・バス・徒歩等でお越しください。

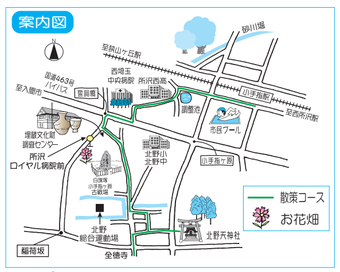

問い合わせ　農政課（☎2998－9158）

埋蔵文化財調査センター臨時開館
と　き　5月16日(土)、17日(日)／午前8時30分～午後4時
ところ　埋蔵文化財調査センター（北野2－12－1）
内　容　▶市の遺跡から出土した土器・石器等の展示▶館内案内（展示物・収蔵庫・ミヤコタナゴ飼育室等）▶平成20年度発掘調査の概要報告▶スライド映写▶ミヤコタナゴの人工授精の実演と説明（午前11時～）▶火おこし体験ほか
問い合わせ　埋蔵文化財調査センター（☎2947－0012）

▲火おこし体験の様子（撮影／市民カメラマン・木村清貴）

保養施設で心身共にリフレッシュ！ 市民保養施設（補助金事業）のごあんない

市では、市民保養施設として、旅館・ホテル・民宿20軒と協定を結び、市民の皆さんが利用する際に、宿泊料を補助しています。

■協定施設一覧

草津温泉	
中村屋	☎0279-88-2209
草津スカイランドホテル	☎0279-88-5050
旅館喜平	☎0279-88-3169
一田屋旅館	☎0279-88-3150
草津ハイランドホテル	☎0279-88-2533
秩父	
国民宿舎両神荘	☎0494-79-1221
いこいの村ヘリテイジ美の山	☎0494-62-4355
みやこ旅館	☎0494-54-1415
真鶴半島	
一望閣	☎0465-68-1251
網代温泉	
伊豆網代温泉松風苑	☎0557-68-3151
土肥温泉	
温泉民宿つかさ	☎0558-98-0346
温泉民宿美浜	☎0558-98-1030
土肥温泉ホテルみなみ荘	☎0558-98-1123
碧き凪ぎの宿（あおなぎ）　明治館	☎0558-98-1011
伊香保温泉	
ホテル銀水	☎0279-72-3711
ホテルニュー伊香保	☎0279-72-3737
旅館さくらい	☎0279-72-2575
ホテル天坊	☎0279-72-4489
塩原温泉	
大出館	☎0287-32-2438
白樺高原	
オテル・ド・ミロワール	☎0267-55-7007

市民保養施設の利用案内は、市役所1階市民保養施設コーナーおよび各出張所で配布しているほか、市ホームページ（「市民保養施設」で検索）でもご覧になれます。
補助対象者　宿泊当日に所沢市に住民登録（外国人登録を含む）をしている方で市税を滞納していない方
補助金額　▼大人（中学生以上）…2,000円▼子ども（4歳～小学生）…1,500円
補助限度　1人年間1泊（4月1日～翌年3月31日）
■**利用方法**
①利用者が直接保養施設へ予約（所沢市民であることを告げる）
②予約が取れたら、利用日の10日前までに利用者本人が印鑑を持参し、同コーナーおよび各出張所へ利用補助金申請をし、利用券を受け取る。
③宿泊当日、チェックインの際に施設へ利用券を提出する。
④宿泊料金を支払う際に補助金額が差し引かれ清算される。
◎出張所で申請した場合、利用券は後日郵送になります。
■**予約の取り消しと内容変更**
予約の取り消し　利用者が直接、施設へ連絡してください。その後、利用券を同コーナー（〒359－8501並木1－1－1）へ返却してください（郵送可）。
◎施設によりキャンセル料が、かかる場合もあります。
内容の変更　直接施設へ連絡のうえ、同コーナーで利用券の変更をしてください。
問い合わせ　市民保養施設コーナー（☎2998－9106）